

## 「選挙人名簿管理システム等標準化検討会」

## 第1回議事概要

日時：令和3年5月31日（月）10：30～12：00

場所：WEB開催

出席者（敬称略）：

（座長）

庄司 昌彦 武蔵大学 社会学部 教授

（構成員）

湯淺 壘道 明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授

小島 勇人 一般社団法人選挙制度実務研究会 代表理事

三浦 雄二 全国市区選挙管理委員会連合会 事務局長

木村 真治 札幌市選挙管理委員会事務局 選挙課長

久保 正義 広島市選挙管理委員会事務局 選挙課長

岡田 寿史 前橋市未来創造部 情報政策課長

廣井 孝一 船橋市 元選挙管理委員会事務局長

坪田 充博 日野市企画部 情報政策課長

大竹 芳弘 三条市総務部 情報管理課 課長補佐

西村 克仁 甲府市行政経営部 行政経営総室 デジタル推進課長

深澤 安伸 富士市総務部 情報政策課 課長

崎山 雅子 南国市市民課長

本山 政志 埼玉県町村会情報システム共同化推進室 室長

石井 素子 全国知事会 調査第一部 副部長（川島 正治 部長の代理出席）

百武 和宏 全国市長会 行政部長

北村 祐一 全国町村会 行政部 副参事（小出 太郎 部長の代理出席）

吉本 明平 一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC） 企画部 担当部長

三木 浩平 内閣官房情報通信技術総合戦略室 政府CIO補佐官

笠置 隆範 総務省自治行政局 選挙部 選挙課長

清田 浩史 総務省自治行政局 選挙部 管理課長

（準構成員）

日名子 大輔 株式会社 RKKCS 企画開発本部 企画部長

山口 友久 行政システム株式会社 営業統括部 課長

永尾 英則 Gcom ホールディングス株式会社 第1製品開発部 第1開発課長

出野 寛幸 株式会社 TKC 地方公共団体事業部システム開発本部住民情報システム開発センター住民情報システム技術部課長

久保田 勉 株式会社電算 公共開発本部 公共ソリューション1部 次長

藤野 正則 日本電気株式会社 公共システム開発本部 プロジェクトマネージャー

- 箕田 孝文 株式会社日立システムズ 公共パッケージ事業部 第一開発本部第二開発部長  
(畝本 卓弥 第一開発本部第二開発部技師の代理出席)
- 杉江 嘉昭 富士通 Japan 株式会社 行政ソリューション事業本部 住民情報ソリューション事業部  
マネージャー
- 藤井 俊介 株式会社ムサシ 副本部長

(オブザーバ)

- 松尾 俊茂 日本電子計算株式会社 公共事業部事業企画部企画担当 担当部長
- 朝長 貴志 中央コンピューターサービス株式会社 自治体事業部 サポート課 リーダー
- 村田 昌則 京都電子計算株式会社 開発本部開発1部 課長

※平 真悟 株式会社アイシーエス公共第一システム部公共住民情報グループ参事、  
奈良 弘雅 株式会社ジーシーシーオペレーションテクノロジー1部次長はご欠席。

#### 【議事次第】

1. 開会
2. 森選挙部長挨拶
3. 資料説明及び意見交換
4. 閉会

#### 【意見交換（概要）】

- 今回の標準化の取組の対象には、セキュリティ要件も含まれるが、各自治体にて運用する他の業務システムにも関連する検討内容となることから、各自治体のシステム調達及び開発の実情を踏まえて検討を進めるべき。
- 例えば、氏名の登録について、ひらがなやカタカナでの登録など、自治体の業務システム相互で入力フォーマットに差異がある場合があるので、標準化の検討にあたっては留意すべき。
- 他の業務システムの標準化検討会において、「実装しない機能」が具体的に何を意味するのかわかりづらいとの議論もあった。標準化の整理対象システムが有する機能の中で実装する機能、実装しない機能に仕分けを行うと認識しているが、相違ないか。  
→そのとおり。
- 指定都市に特有の機能要件を含めて単一の標準仕様書案として作成する想定か。  
→その方向で議論したい。
- 資料2の27ページにおいて、システム構成の検討の結果、選挙人名簿管理システムと期日前・不在者投票管理システムが別構成となった場合、システム間の連携インターフェースも標準仕様書の中で定義されるのか。  
→今後のWT等における検討次第だが、システム間の連携インターフェースについても必要があれば、標準仕様の中で定義することも検討。
- 実装しない機能は選挙人名簿管理システムの標準仕様では規定しない方向でとの説明であったが、類型1で規定する実装すべき機能の範囲の拡大解釈を防ぐ観点から、類型2の規定が必要とある場合もある

のではないか。

- 類型3の標準オプション機能に関して、当該類型に該当する機能を実装するか否かは、あくまでシステム構築事業者が判断するものであり、各自治体がシステムを調達する際に、システム構築事業者に対し、当該オプション機能の実装を要求できると理解されないよう留意いただきたい。
- APPLICにおいて選挙人名簿管理の標準化に係るTFを立ち上げている。システム構築事業者への照会事項のうち、事業者側の意見として回答を取りまとめるべき事項等について対応する予定である。
- 類型2の実装しない機能に該当する機能について検討または全国意見照会を行う場合には、当該機能を実装しない理由や経緯も併せて自治体に示すべき。
- 選挙人名簿管理は選挙実務上、大変重要な業務であり、WTにおいても実務への影響に十分に配慮願いたい。指定都市に固有の課題についても、実態を踏まえた整理が重要。
- 一度作成した標準仕様は定期的にアップデートされるのか。  
→必要に応じて随時更新を行う予定。
  
- 各自治体にて標準仕様書を基にした調達が実施され、標準化が達成される見込み時期を確認したい。  
→目標年度は令和7年度である。
- 在外選挙のインターネット投票など、現在調査研究中の項目は、この検討会で取り扱うのか。  
→本検討会では、現行法制度を基本に検討を行っていただく。今後起り得る制度改正には、標準仕様の更新において適宜対応することとなる。
- 標準化にあたっては、機能要件の可否のみならず、業務フローの検討と併せて業務効率化につながる整理がなされることが望ましい。

以上